

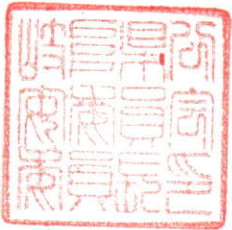


検 定 遊 技 機 の 公 示

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号)第20条第11項の規定に基づく遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合すると認められるので同規則第9条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年9月15日

岐阜県公安委員会
委員長 林 正 子



氏名又は名称及び住所	型 式 の 概 要				
	遊技機 の種類	型 式 名	製 造 業 者 名	検 定 番 号	検 定 の 有 効 期 限
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ 遊技機	e Aフィーバー バスタードY	株式会社 ジェ イビー	6 P 0 1 0 1	検定の公示の 日から3年間
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	ぱちんこ 遊技機	e シャングリラ ・フロンティア SHEK	サミー株式会社	6 1 0 7 9 9	